

議会運営委員会

若林 志津子 委員長コメント

新型コロナウイルス感染症が拡大している中で2月定例会を迎え、「富士宮市議会新型コロナウイルス感染症に係る定例会の対応について」に基づき、判断基準4とし、一般質問は一人30分、常任委員会は2時間以内3日間、傍聴の自粛要請等を決定しました。その後、代表質問も一人の持ち時間は答弁も含め90分を45分とするなど、感染症に配慮しながらの議会運営となりました。また、3月1日の議会運営委員会において、「ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議」を協議し、同日、本会議において全会一致で可決し、平和の象徴である富士山の麓から戦争に反対し、平和への強い思いを発信することができました。

議会改革などの協議事項は、3月17日の議会運営委員会ではほとんど結論を出せましたが、補欠選挙で当選した議員への政務活動費支給については、令和4年度の議会運営委員会に持ち越しとなりました。議員定数については9月の議長所信表明で議員定数削減の議論を開始したいと小松議長が表明し、その後6回の議会運営委員会、2回の全議員による意見交換会を行い、現状維持11人、現状維持もしくは増加3人、削減7人、保留1人との結論となり、5月10日の議会運営委員会にて意見交換会の結果を尊重し、議員定数は「現状維持」との結論となりました。



▲委員会のようす

議会だより編集委員会

植松 健一 委員長コメント

2月定例議会における本委員会の議事の内容は、6月1日発行号についての掲載記事の割り付け及び選定でした。

今回委員会を開くにあたり、コロナ禍のまん延防止等重点措置期間内ということもあり、議会活動で使用しているタブレット端末を使用しての「リモート会議」を議会初の試みとして行いました。現在は地方自治法及び会議規則等の関係から、本会議、常任委員会及び特別委員会についてはリモートでの会議を開くことが認められておりません。しかし今後、コロナ禍のような密接や密集を避けなければならない状況や災害時などの緊急性が求められる状況となったとき、リモートでの議会対応が必要となってくることが予想されます。これから議会内で条例や規則等の改正も含めて検討していくことになると思われますが、それに先立って、常任委員会でも特別委員会でもない、当委員会でのための検証を行いました。

今後も当委員会で検証を繰り返しリモート会議の可能性を探っていければと考えています。



▲Zoomを使っての委員会開催